

## ごあいさつ

平成 24 年に子ども・子育て支援法を始めとする子ども・子育て関連 3 法が制定、平成 25 年には障害者差別解消法が制定され、介護の分野では地域包括ケアの確立のため医療と介護の連携についての検討が始まるなど、各分野において地域の役割が重要となっています。本計画は、地域における支えあいの推進を図り、高齢者、障がい者、児童等に関する各福祉分野の計画を推進・補完する総合的な計画として、日常生活における地域福祉の向上を目標としています。



第 1 次計画では、地域福祉の礎を整備し、第 2 次計画では岡崎市社会福祉協議会と一体となって計画を策定しました。第 3 次となる今回は、引き続き岡崎市社会福祉協議会と計画策定を行い、より実効性のある計画といたしました。

しかしながら、地域福祉の実効性を図るためには、地域における多様な担い手同士の連携や協働が大変重要となってきます。近所の方とあいさつを交わしたり、身近な一人暮らし高齢者のことを気かけたりするなど、簡単にできることから実践していただきたいと思います。本計画では、第 2 次計画を引き継ぎ「みんなで築く ホットなまち 生き生き暮らせる 支えあいのまち」を基本理念とし、その実現に向けた諸施策の推進を図っていきます。

これからも、ふるさと岡崎により大きな愛情と誇りを持てる「夢ある新しい岡崎」を目指し、誰もが訪れたい、住んでみたいと思う魅力あるまちづくりに取り組んでまいりますので、皆さんの一層のご理解とご協力、そして地域福祉への参画をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして、岡崎市地域福祉計画推進委員会の皆様をはじめ、多くの市民・団体・事業者の皆様にご意見をいただきましたことを心からお礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

岡崎市長 内 田 康 宏

岡崎市社会福祉協議会では、平成 20 年度から平成 28 年度まで「第 1 次地域福祉活動計画」、「第 2 次地域福祉計画」に基づき事業を推進してきました。



近年、地域におけるつながりの希薄化、少子高齢化の進展、高齢者等の社会的孤立、経済的困窮の対応等、さらに福祉のニーズは複雑化、多様化していくことが予測され、地域福祉を取り巻く環境は、様々な面で厳しさを増しています。

このような状況下、地域住民一人ひとりが住み慣れたまちで、安心して暮らせる地域づくりを目指して、当協議会では、地域住民とともに実践していく地域福祉活動の具体的な方向性を示すため、第 2 次に続き市と一体となって「第 3 次岡崎市地域福祉計画」を策定しました。

この計画の策定にあたっては、地域で福祉活動の要となっている学区福祉委員会を中心に地域住民の皆さまの声を伺う機会として、全学区を対象に全 9 回の福祉座談会を開催し、それぞれの地域の取り組むこととめざす姿を計画に反映することができました。

当協議会では、地域福祉を推進する中核的機関としての役割を果たすべく、計画の基本理念の実現に向けて、地域住民や関係機関・団体と協働して、地域に根ざした地域福祉活動を邁進してまいります。関係各位のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定に際し、ご助言をいただきました推進委員会の皆さまをはじめ、課題抽出アンケートや福祉座談会にご協力いただきました各学区の福祉委員の皆さまや関係機関・団体の皆さまに心から厚くお礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

社会福祉法人 岡崎市社会福祉協議会

会長 石川 優